

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年7月22日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎4階403会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第57号議案 平成28年度使用小・中学校用教科用図書の採択について

第58号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱の改正について

第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について

第60号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

關戸委員長 小川委員 河合委員 森委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指定管理課長 志知
図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課副主監 長谷川総務課主査 平野総務課主査

6 傍聴者

2名

会 議 て ん 末

委員長（午後1時30分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、7月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を河合委員と森委員のお二人にお願いいたします。それでは、6月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、6月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第57号議案 平成28年度使用小・

中学校用教科用図書の採択について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第57号議案 平成28年度使用小・中学校用教科用図書の採択について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、平成28年度に使用する小・中学校用教科用図書を採択するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

今ご説明いただきましたように採択地区協議会がありまして、その中で研究員の方がいろいろ精査をしていただいたと思うのですが、この尾張西部地区の研究員は各市町村から何名ぐらい選ばれる形で構成されているのですか。

高橋学校教育課長

大きく分けて一宮、稲沢、丹葉地区という3つの地区になりまして、この3つの地区から等分になるように委員をお願いいたしまして研究を進めていただいたということでございます。

委員

採択地区協議会には私も出席したことがありますが、いろいろと研究員の方が教科書を説明されると思うのですが、社会科の教科書等への質疑等で何か目立ったことはありましたか。

高橋学校教育課長

特段社会科ということではなくて、すべての教科書において、最初の観点として学習指導要領との関連について協議されまして、今回お示ししております選定資料を見ていただきますとわかりますように、各教科書とも学習指導要領との関連が十分に図られているということでそういった点においては十分に検定を受けたものでございますので、生徒たちのために使える教科書ということを確認された上個々の教科書について内容を精査いたしまして比較検討させていただいたというようなことでございます。

委員

採択していただいた教科書ですが、国語と書写、社会と地図の会社が違うものを使うと採択されていることで今も同じ教科書を使っていると思うのですが、その中で何か不都合があるといった声はなかったのですか。単純に考えると同じ会社のものを使ったほうが使いやすいのではないかと思いますので確認いたします。

高橋学校教育課長

現在、国語については光村図書出版、書写については教育出版ということで違うわけですが、使いづらいいいことは特段意見としてはなかったというふうに思っております。それぞれの教科書会社がそれぞれのいいところを生かしながら活用していただけるような工夫がなされていると思っております。

委員

この採択地区協議会において、尾張西部地区と他の地区の教科書の採択の傾向はどんな感じなのか。それから小学校から英語を取り入れる授業が多くなっております。特に英語は小中学校の連携がすごく必要になってきますが、この東京書籍の教科書がこの中で

は一番連携させやすい教科書なのかお聞きしたい。

高橋学校教育課長

現在、他の採択地区協議会においても同様にこういう手続きを取っているところがございますので、他地域でどのような採択が進んでいるのかというところについては私どももまだ把握はできていないところがございます。それから英語についてでございますが、各社とも1学年での導入も始まった小学校英語活動の成果を生かして慣れ親しんだ音声によって養われたコミュニケーション素地といったものを大事に中学校へつなげていきたいというような工夫をなさっていると思っております。とりわけ東京書籍でございますが、小学校のテキストでハイフレンズというのがございますが、その表現や語彙を半分ぐらいカバーしているということ、それから「読む・書く」のルールを重点的に指導し音と文字への理解を段階的に深めたりする配慮がなされているということで、この東京書籍を採択していくというようなことが意見として出ていたと思えます。

委員

今回、採択替えは1教科もなかったということですね。

高橋学校教育課長

そのとおりです。

委員長

他に何かございませんか。

委員

先ほど社会科の教科書についてお尋ねしましたが、社会科の教科書には歴史とか公民とかがありまして、最近のことで言いますと日本の立ち位置とかそういった部分の観点もありますし、これは公民の分野になると思えますけれども来年から18歳で選挙権が与えられるとかも含めて、社会科の教科書全般と申しますか、それぞれの科目でどういったことに研究員の方が留意をされてこの結果になったのかということをご説明いただければと思えます。

高橋学校教育課長

歴史の教科書でございますが、先ほど少しお話をさせていただきましたが、どの教科書も国の教科書検定が行われていることから内容面に間違った記述があるということではございません。しかしながら各教科書には特徴的な記述があるということで研究員から報告がございました。教科書見本もございますので後ほどご覧いただければと思えますが、とりわけ今いろいろなところでお話が出ております第2次世界大戦あたりの取り扱いについては内容や扱うページ等随分と各社で違いがあるということが研究員から報告がございまして、今お話ししました内容についても教科書によっては10ページ前後の取り扱いの差があったというようなことがございます。そうしたことを全体で見まして、この尾張西部地区において採択するに当たってより良いものということで今回東京書籍が採択されたというように思っております。それから18歳からの選挙権でございますが、模擬投票などの活動場면을掲載するなど、子どもたちにとっても自覚を育む工夫がなされた記述があったり写真が掲載されたりしていることから東京書籍を採択していこうというようなことだったと思っております。

委員長

他に何かございませんか。意見も尽きましたようですのでお諮りします。本議案に賛成

の方は挙手をお願いします。

各委員

賛成いたします。（全委員挙手）

委員長

全員賛成ですので、第57号議案 平成28年度使用小・中学校用教科用図書の採択について原案どおり可決いたします。続きまして、第58号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱の改正について、第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について、一括で審議をいたしますのでご説明をお願いします。

安達教育指定管理課長

第58号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱の改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱の一部を改正するため本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）続きまして第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市木曾川文化会館に対しネーミングライツ（命名権）事業を導入するにあたり、一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱第3条第1項の規定に基づき選定委員の委嘱を行うため、本案を提出するものです。（別紙（案）に基づいて説明）よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

本議案の内容に関しては異議はございませんが、現在一宮市でこのネーミングライツの対象になっている施設というのはディアドラアリーナとかあると思いますが他にあれば少し教えていただきたい。それからネーミングライツの期間というのは決まっていますか。

安達教育指定管理課長

ネーミングライツの対象となっておりますのは、委員ご指摘のとおり総合体育館の第1、第2、第3アリーナでございます。ネーミングライツというのはなかなかスポンサーのなり手が少ないということで現在のところ総合体育館以外にはございません。ただ、今回の木曾川文化会館につきましては新規の施設として、また地域の皆様に愛される施設として整備を進めておりますので、官民共同事業ということで民間の方にしてみれば社会貢献事業ということで、民間の方の支援をいただきながら地域の文化振興の発展に寄与される施設として、このネーミングライツ事業に取り組むものでございます。ネーミングライツ期間につきましては、基になりますネーミングライツガイドラインが平成22年度に教育委員会の審議に付して設定されております。この中でネーミングライツ期間につきましてはおおむね3年から5年で定めさせていただいております。

委員長

他に何かございませんか。

中野教育長

ネーミングライツの選定委員会委員の委嘱候補が出たわけですが、選定委員会の開催や命名権者の決定といった今後の予定について教えてください。

安達教育指定管理課長

今後の予定としましては、まず第1回の選定委員会を早急に開催いたしまして、その中で募集要項等を決定いたします。それから9月1日から9月18日頃までを募集期間としまして、応募された内容等を基に10月上旬までに開催予定の第2回選定委員会で決定し、10月開催の定例教育委員会に諮りまして最終的に決定させていただきたいというふうに考えております。

委員

募集期間における告知方法についてご説明をお願いしたい。

安達教育指定管理課長

こちらのほうにつきましては、ホームページ、市広報、記者発表でまず募集を周知いたします。そして具体的な応募資格や条件等につきましてはホームページの中に募集要項を掲載いたしまして、そちらのほうを見ていただくように誘導して、それに基づいて応募していただきたいというふうに考えております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第58号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会設置要綱の改正についてと第59号議案 一宮市教育委員会ネーミングライツ（命名権）選定委員会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第60号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

堀総務課長

受付番号第7号について後援内容説明。

高橋学校教育課長

受付番号第30号から第31号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第24号から第30号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第17号から第21号について後援内容説明。

委員長

何かございませんか。

委員

総務課受付番号第7番のこころの健康フェスティバルあいちですが、一宮市が副実行委員長とのことですが、そうすると許可基準は6番だけでよろしいのでしょうか。

堀総務課長

この団体はいろいろな団体の複合団体となっておりますので公共的団体というのはちょっと言いづらいところがございます。また前回は平成20年と7年前のことがございますので、本来からいうと過去においてというよりはむしろ7番の適当と認めた事業とい

う考え方もできますが、平成20年に一宮市教育委員会として後援を出しておるものですから、今回は6番として上げさせていただいております。

委員

そうすると毎年副実行委員長が一宮市なのですか。

堀総務課長

先ほど申しましたように、実行委員会の事務局自体は愛知県内の保健所が実質持ち回りで務めております。例えば昨年刈谷市でやったときは、一宮市は管轄ではございませんのでその運営には直接携わっておりません。あくまで一宮保健所が持ち回りで順番が回ってきたときにはさせていただくという形になります。

委員

この許可基準は6番だけということよろしいですか。

堀総務課長

はい。それをお願いします。

委員長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課受付分の24番と27番ですけれども、モラロジー事務所のセミナー等だと思うのですが、24番が500円で27番が2,000円ということになっていまして、この27番の一宮市民会館は場所としてホールを使われるのですか。それから実際の集客予定といいますか何人ぐらいの規模で考えてみえるのかもお聞きしたい。

村瀬生涯学習課長

27番ですが、一宮市民会館1階の大会議室で行われまして参加人数は120名を予定しております。参加料の違いですが、24番のほうは講師が1名で講師料と交通費含めて謝礼が1万円になっていますので、多分このお近くの方が講師を務められるかと思うのですが、27番のほうは講師が2名いまして講師料と交通費に宿泊料も入っておりますので、多分遠くからお見えになるかと思えます。この差が参加料の違いの主な理由です。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第60号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

堀総務課長

教育委員行政調査への参加お礼について、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会への参加お礼について

高橋学校教育課長

中学校海外派遣について、小学校合唱祭について

村瀬生涯学習課長

いちのみや民俗芸能のつどいについて

伊藤博物館事務局長

尾西歴史民俗資料館平成27年度夏季企画展「木曾川子どもユニバーシティ」について、
三岸節子記念美術館「子どもミュージアム2015 こんにちは！節子さん」について、
三岸節子記念美術館企画展「伊藤秀男展 えということば」について

そ の 他

堀総務課長

8月・9月・10月・11月・12月・1月の定例教育委員会の日程について、本日の
定例教育委員会後の総合教育会議について、10月定例教育委員会後の市長・中学校長
との懇談会等について

閉 会 宣 言

委員長

これを持ちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員